

## 平成26年度第4回 地球温暖化対策の検討に関する専門委員会 議事概要

日 時 平成27年1月30日（金） 11：00～12：00

場 所 埼玉会館 3C会議室

出席者 坂本座長、青柳委員、秋元委員、岩岡委員、高口委員、高村委員、田中委員、福島委員、牟田口委員、横山委員

### ◆ 環境部長あいさつ（温暖化対策課長代読）

- ◇ 皆様には日頃から本県の温暖化対策行政について、格別の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
- ◇ 先日、アメリカのNASAなどから2014年の世界の平均気温が、記録の残る1880年以降の135年間で最高だったという発表があった。温暖化傾向は二酸化炭素など温室効果ガスの増加に伴い加速しており、135年間で気温が高かった上位10年のうち、9年が今世紀の14年間に集中していることが明らかとなった。
- ◇ また、先週20日には環境省から、気候変動による影響に関する評価報告書（案）が発表された。それによると、コメの品質低下や熱中症の増加、洪水を起こしうる大雨の増加など、社会・経済に大きな影響を与える様々な影響予想が示されている。国際社会が協調した「緩和」の取組と、地域社会における「適応」の取組がともに急務であると強く感じている。
- ◇ さて、本日は、前回の専門委員会で議論いただいた大綱（案）に対する委員の皆様からの御意見や、県民コメント制度による県民の皆様からの御意見を踏まえ、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（改訂版）」の最終案を取りまとめたので、お示しさせていただく。
- ◇ ここに至るまでの、坂本座長をはじめとする専門委員会委員の皆様からの御指導、御尽力に改めて深く感謝申し上げますとともに、本日が計画策定前の最後の専門委員会と考えているので、最終的な御確認や来年度以降の計画実施段階に向けた御意見等を頂戴したい。

### ◆ 議事

#### 3 ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050（改訂版）（案）について

- ◇ 資料について事務局から概要を説明  
（委員）
  - 参考資料3の県民からの御意見と県の考え方について、公表予定はあるか。
  - D評価（意見を反映できなかった）となっているものについても、意見の趣旨の一部はすでに取り組んでいるものもある。例えばN○23など、D評価でよいか検討が必要ではないか。どこまで厳格に意見を反映するかという問題もあるが、その点の考え方を伺いたい。

(事務局)

- ◇ 県民コメントに対する県の考え方は、県民コメント実施要綱に基づきナビゲーション策定時に併せて公表する予定である。
- ◇ 反映状況の評価については、一つの意見に対して一つと決められている。そのため、N o 23 については関係課との調整のうえ、意見の趣旨そのものについては反映できなかったと整理した。
- ◇ 御指摘のとおり、D評価であっても一部対応しているものについては、その旨を考え方として記載させていただいている。

(委員)

- 例えばN o 4 についても、意見を反映している部分もある。D評価となると、意見を出した方の受け取り方も大きく違う。
- 例えば、意見を反映できなかったところについて、\* (アスタリスク) を付けて関連した取組の補足をわかりやすくしてもよいのではないか。全体としてA～D に分けるということであればやむを得ないが。

(委員)

- 大変よくまとまっていて、わかりやすいと感心した。
- 産業・業務部門の削減が進んでいて、今回は家庭・運輸部門と再生可能エネルギーを重点化するとのことだが、2011、2012 年は震災や景気低迷の影響が考えられる。
- 今後の景気回復に伴って、排出量が増えていくことも考えられる。今後、重点項目を追加するようなことはあり得るのか。

(事務局)

- ◇ 御指摘のとおり、今後排出量増加の可能性はある。一方で家庭部門のエネルギー消費量をみると、2011 年は震災の影響もあって減少しているが、2012 年も引き続き減少している。このことから、2013 年以降についても推移を見守っていきたいと考えている。
- ◇ 御質問いただいた重点項目の追加については、状況を見ながら、当委員会などと相談しながら対応していきたい。

(座長)

- 排出量を毎年把握する中で、今後、経済が好転した場合に追加対策を打つ必要があるかどうかが見極められることになる。また、国のエネルギーミックスが見えてくる中で、追加もあり得るという理解だろう。

(委員)

- 本文 P26 に「“埼玉発” の技術を活用」との表現があるが具体的に何を意味しているのか。
- P33 に「分散型エネルギーシステムの埼玉モデル」とあるが、具体的にはどのようなことか。

- 今回は改訂版の案とのことだが、前回は大綱となっていた。大綱とは何か。
- 本文 P12 に「4 当初計画に基づく重点施策の主な実施状況」とある。現在の計画を指すと思うが、第 2 章における前段の記載からすると唐突感があり、説明が必要ではないか。
- 資料の中に毎年の温室効果ガス排出量の公表について、「電力供給側も含めた排出量」も把握・広報との表現があるが、具体的な公表方法のイメージがあれば教えてほしい。

**(事務局)**

- ◇ “埼玉発”の技術とは、P33 の「環境・エネルギー分野等の先端産業の育成」に記載している先端蓄電システムや次世代住宅分野の研究開発など、大学や関連企業と連携して取り組んでいるものを指している。ゼロベースからの開発というわけではないが、シーズを大きくしていくという意味を込めて“埼玉発”としたものである。
- ◇ 「分散型エネルギーシステムの埼玉モデル」については、これから構築を目指していくものである。内陸で海がない、圏央道など交通網が発達している、災害に比較的強いといった埼玉県の特徴を活かした分散型エネルギーシステムを今後検討していくという意図である。県として分散型エネルギーを普及させることが、社会全体の強靱化においてもエネルギーの安定供給という意味で重要と考えている。
- ◇ 大綱とは、計画の骨子という意味合いで、今回の案のさらに前段階として使用したものである。今回、県民コメントを踏まえて計画の案としてお示しさせていただいた。最終的に知事の決裁となった段階で案がとれ、成案となる。
- ◇ 「当初計画」とは、御指摘のとおり 2009 年 2 月に策定した現行計画を指す。
- ◇ 排出量の公表方法は、これまでは電力排出係数変動による排出量を主として公表していたが、今後は、係数を固定した排出量を主とし、併せて変動による値も公表していく。

**(座長)**

- 委員の質問は、「埼玉発」や「当初計画」について、その内容の説明を求めるだけでなく、言葉を補うことで明確化できるのではないかという提案も含まれると思うが、事務局としてどのように考えるか。

**(事務局)**

- ◇ 御提案を踏まえ、計画を初めて読む方にもわかりやすいように言葉を補足したい。

**(座長)**

- 「埼玉モデル」についても、それぞれの自治体が立地する場所の特徴を踏まえた検討が必要ということであろう。

**(委員)**

- 計画の位置付けについて、本文 P2 で環境基本計画の下位計画との表現があるが、

実質的には全庁的な取組が必要であり、環境部局だけでは対策が進まないのは明らかである。

- 総合計画レベルでの摺合せがないと計画の実効性が担保できないと考えるが、その点はどうなっているか。将来的には総合計画に入れ込むようなことも必要ではないか。

(事務局)

- ◇ 県の総合計画としては平成 24 年度を計画初年度とする 5 か年計画がある。環境基本計画は、この 5 か年計画と整合を図って策定している。このことから、間接的であるがこの実行計画も 5 か年計画との整合が図られたものとなっている。なお、環境基本計画においても、内容については環境部門だけでなく各部門に広がりをもっており、全庁的な取組としての調整を図っている。

(委員)

- ナビゲーションの内容を上位計画に反映するような逆の立ち上がりもあり得るか。

(事務局)

- ◇ 例えば、5 か年計画には住宅用太陽光発電設備の設置基数が目標値となっているが、今後の計画の状況によっては、5 か年計画の見直しにおいて内容の整合を図っていくこともあり得る。

(委員)

- その点を明記していただいたほうがよい。

(委員)

- 今までの議論の経過において、省エネ・再エネ条例を策定して取組を推進してはどうかとの意見を出させていただいたが、県側からは既存の地球温暖化推進条例で足りているとの説明があった。そのため、消費者として県の取組を学ぶため、1 月 24 日に出前講座を依頼し、消費者側からは 11 名が出席した。その際に参加者から出された意見を紹介したい。
- 条例については、確かに県は省エネ・再エネに一生懸命取り組んでいるが、今後為政者が変わった時に現状が維持できるかが心配であり、その点からも新しく条例を作るか、今の条例を補強するようなことが必要との意見があった。
- それ以外にも 4 点ほど、なるほどと思う意見が出された。①温暖化対策のルール作りに県民も含めて検討できる場を設けること。これは条例制定を議論する場をつくってほしいということであり、それにより県と県民が一体になって省エネ・再エネを進めていこうということである。②今後、条例制定や計画の見直しの際には、必ず「3.11」と原発事故について明記し、どういう背景があるかを県民に見えるようにしてほしい。そこで、P1 に「東日本大震災以降、原子力発電所が順次停止し」との表現があるが、ここに震災に加えて「原発事故以降」を明記していただきたい。③ルールを明確にすることで再エネが飛躍的に伸びたので、例え

ば「埼玉版FIT」をつくるような考えはないのか。④エネルギーについては産業振興の面もあるので、環境部だけでなく例えば食品安全局のように「省エネ・再エネ推進局」のような部局横断的組織をつくって取り組むこと。

- これらの意見は、今すぐにではないが、検討に値するのではないか。

(委員)

- 計画をつくって終わりではなく、今後は、施策の推進が重要である。
- 地域総ぐるみとの表現があるが、そのためには自治体がんばってもらう必要がある。例えば、実行計画（区域施策編）については、市町村ではあまりつくられていない状況にある。また、ある市では、国が削減目標を3.8%にしているから同じ目標値にすると理解しているところもある。これは地域と連携できていない結果ではないか。県として21%削減を目指すことを踏まえ、各市町村の実行計画（区域施策編）の策定・見直しに連携して取り組むことが必要である。
- 計画において新たな地球温暖化防止活動推進センターの設立支援との表現があるが、まずは地域協議会を設立することなど地域の自治体への支援が重要ではないか。
- 県内でも地域によって資源や暮らし方などが異なる。例えば、バイオマスの活用において木質ペレットの活用とあるが、これは県南だけに当てはまることであり、県北は薪など様々なものが活用できる。県南だけの考えでなく、地域の状況を踏まえて計画を推進してほしい。

(座長)

- お二人の委員から出された提案について、P1の「原子力発電所の事故」の明記などについては、私と事務局とで相談することで引き取らせていただきたい。
- その他の御意見については、今後の実行段階において考慮いただきたい。

(委員)

- 計画の中に図、表が多く使われているが、タイトルがないものがあるので精査いただきたい。その上で図表番号を付けた方がよいのではないか。
- 計画内に「みどり」と「緑」が使い分けられているが、その意図について補足が必要ではないか。
- 先ほど委員から指摘のあった「下位計画」との表現は、「分野別計画」とするなど何らかの工夫が必要ではないか。この計画は、温暖化計画に特化したものであり、上位・下位ではなく分野別計画と整理した方がよいのではないか。

(委員)

- P29「省エネ設備の導入促進」に「家庭用蓄電池等省エネ設備」との表現があるが、蓄電池は省エネにはならないのではないか。
- 再生可能エネルギーのところでは水素社会の記載があるが、運輸部門のなかにはFCVの記載がないので整合をとるべきではないか。
- P39に「環境に配慮した建築物に対するインセンティブの付与」とあるが、現状

では建築主（オーナー）に助成を行っているが自立的な好循環に至っていない。建築物に対するインセンティブではなく、テナントなど入居者に対するインセンティブの方が効果的ではないか。

（座長）

- 様々な御意見をいただいたが文言の修正については、事務局と座長とで相談のうえ、所要の修正させていただくことで御了解いただきたい。

（委員了承）

- 事務局としてもそのような取扱いでよろしいか。

（事務局）

- ◇ 文言の修正については、座長と御相談のうえ進めさせていただきたい。
- ◇ その他の御意見についても、委員御指摘のとおり計画の実行が大事と考えているので、検討のうえですっかりと進めていきたい。

#### 4 その他

（事務局）

- ◇ 埼玉ナビゲーション2050（改訂版）については、2月定例県議会における報告を経て、年度内に策定の予定である。策定の際には、委員の皆様に変更御案内させていただく。

（以上）